

令和5年度 第1回荒川区医療的ケア児等支援協議会(書面開催) 議事録

開催日:令和5年12月7日(木)

委員:出席15名、欠席0名

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、書面で開催のうえ、各委員のご意見等を書面にて提出いただきました。

議事1 障がい者総合プランの素案の報告について

(1) 内容

令和6年度を計画期間とする新たな荒川区障がい者総合プランを策定するため、その素案を取りまとめるとともに、その内容について協議しました。

(2) 委員からの意見

- 対象者が、手帳の交付が条件とならぬよう配慮してほしい。0～2歳という手帳が極めて取得しにくいケースが社会困難となりやすい。医療的ケア児等の対象として、医療的ケア判定スコアを有し、ということを明記してほしい。判定スコアを根拠に重症心身障害児者と同等に福祉の支援を享受できるよう配慮されたい。また厚生労働省の見解通り、重症心身障害について、障害手帳の交付を条件とせず、重度の知的障害および肢体不自由に準じた発達の遅れを医師が判断するもの等、対象に漏れて社会困難となるケースが出ないよう配慮をされたい。同様の趣旨で、可能であれば「重症心身障害児者等」という形で、重症心身障害周辺児(大島分類5～9)も地域のサービスを利用できるよう文言を工夫してほしい。

⇒【事務局回答】

医療的ケア児等や重症心身障害児者のサービス対象については、各サービスの内容等に応じて、対象者の範囲については検討を行ってまいります。また、荒川区障がい者総合プランについては、様々な方がいることを考慮し、対象者の記載した文章の最後に「等」を入れる形とさせていただき、対象者の範囲を幅広くしております。

- 都立の特別支援学校について、移動支援が学校の責務として動き始めていることがとても助かっている。福祉施設の移動支援について、送迎は今後の目指すべき課題であるが、必ずしも移動支援についてできる施設とできない施設ができやすい。区として福祉施設の求めがあった際に移動支援事業を実現できるよう取り組んで頂くと、より医療的ケア児等および重症心身障害児者等の社会困難を緩和することとなると期待している。

- 医ケア児に対して、保育所や学校へ配置される看護師の人数的体制はどのように準備されているか。

⇒【事務局回答】

医療的ケア児保育事業や医療的ケア児学校生活支援事業により、医療的ケア児

が保育所や学校等において、保育や教育を受けられる体制（看護師の配置等）を整備するため、人件費や研修費用等の助成の事業を行っています。

- 障がい者総合プランの素案 p117 （3）今後の方向性 ○の4つ目、外出支援に向けた環境整備について、ある程度どのような環境整備なのか示されている方がよいと思う。

⇒【事務局回答】

障がい者総合プランの記載について、具体的な記載に修正をいたしました。

- 複数のサービスや同種のサービスで複数の事業所を利用する医ケア児も多いなか、情報共有する仕組みや支援の方向性を統一していくための体制が不足していると思う。たんぽぽセンターの児童発達支援センター化により、そのあたりの課題を解決していく役割を担ってけると良いのではないかと考える。
- 医療的ケア児等の支援が重点施策として盛り込まれたのは、「誰もが幸せを実感できる福祉と安心のまち あらかわ」の実現に向け、さらに一步前進した形になると思う。今後の方向性で示されているように、医療的ケア児等の支援ニーズの把握を行いながら、課題については、各関係機関と共有しながら支援策について検討を願いたい。
- 今後、検討をお願いしたいことは、介護者の病気や冠婚葬祭等で医療的ケア児等を家庭で介護できない場合の（レスパイト）受け入れ先としては、病院が主となると思う。入院中は日中の通学通所場所（保育園、学校、生活介護など）に通うことは困難となる。地域において安心して継続的に生活ができるためにも、家以外の場所からでも通える体制作りが必要かと思う。
- 医療的ケア児の支援について、重点的に事業が取り組まれていて、素晴らしいと思う。昨年度の協議会の意見の中にもあったが、相談窓口がわかりやすいことはとても大切だと思う。また、荒川区に住んでいる医療的ケア児の把握はどのようにされているのか、具体的な内容も知りたい。母子手帳を渡すときなどに、「病気や障害で困ったら」といったチラシをわたすとか、まんべんなく、支援を知っていただく方法が必要かと思う。医療的ケア児等地域コーディネーターが配置され、困っている保護者と医療機関や福祉関係機関とつなげていただけることは、良い仕組みだと思う。最近では、本校でも、日本語を話すことができない保護者が多くなり、通訳が必要な場面もある。医療的な内容をやり取りする場合には、特に必要だと思う。事業を進めるにあたり、そのようなサポートも必要かと思う。
- 共生社会の実現のために区が努力されている施策だと受け止める。また、医療的ケアの理解のために教育センターが園長・校長および副園長・副校長の研修を積極的に実施されているのも感謝する。
- 医療的ケア児や重度心身障がい児の移動や外出支援等に着目した事業展開はありがたい。できれば移動や外出支援の内容については個々の実態があるので柔軟な対応をしていただけると助かる。（例：医療的ケアバスの付き添いを移動支援とみなす）
- 留守番看護師の派遣事業も保護者にとって、実に有益な時間の確保ができ素晴らしいことだと考える。本校でも医療的ケア児の保護者の付き添い短縮化に鋭意努力して

いるところである。この留守番の場所が「自宅」だけではなく付き添いが必要となる「学校」も対象であると助かる。(大田区、台東区では実施されていると聞いている)

- 保育所の受け入れ体制の拡充もとても良いことだが、今後必要なのは、医療と保育の連携をどのようにしていくか、また、今後高度な医療的ケアや多様な医療的ケアがある児童・生徒に対して医療的ケアそのものの向上を図るシステムが必要となると考える。
- ページが増えたり、細かすぎたりすることで、プランに興味がなくなることは問題ととらえるが、実際事業展開している実績と今後の数値による計画が掲載されていないのは何故かと思う。また、国が示す成果目標に対し荒川区の目標があっても良いのではないかと思う。

⇒【事務局回答】

障がい者総合プランの第5章に、国が示す成果目標に対する荒川区の目標や各種サービスにおける実績と今後の見込量の数値を設定しております。

議事2 令和4年度 第1回 荒川区医療的ケア児等支援協議会(書面開催)議事録

(1) 内容

令和4年度第1回荒川区医療的ケア児等支援協議会の議事録について報告しました。

(2) 委員からの意見

なし。

その他

(1) 委員からの意見

- 今後はコロナが5類となり対面開催を行ってよい状態となったことを踏まえて、ハイブリットを含めた対面開催へ移行できるよう善処してほしい。